

香川県明るい選挙推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年3月4日（火） 10:00～11:45
- 2 開催場所 香川県庁本館12階 大会議室
- 3 出席委員 伊藤委員、井上委員、岡本委員、草薙委員、寒川委員、鈴木委員、高木委員、山地委員、和家委員（15名中9名出席）
- 4 傍聴者 なし

5 議事概要

（1）会長及び副会長の選任について

会長不在のため事務局が議事を進行し、会長及び副会長の選任については、香川県明るい選挙推進協議会会則第5条第2項に基づき、委員の互選によることを説明後、出席委員全員の同意により、鈴木委員が会長に選任された。

以後、会長が議事を進行し、出席委員全員の同意により、西川委員が副会長に選任された。

（2）令和6年度明るい選挙推進事業の実施状況について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

＜委員＞ 8ページ、ホームページのアクセス数が前年比で1/3になっているが、去年は選挙があった年でもあるのに、なぜこれほどまでに減少したのか。

＜事務局＞ 県のホームページへの関心が薄いことが一因と考えられる。今回の衆議院選挙では、SNSでの広告（600万回）やメディアでの取り上げにより、ホームページで情報を得る必要が少なかったことが影響している。また、地方選挙ではアクセスが増えるが、国政選挙では減少する傾向がある。アクセス数が減少したことを肯定的には捉えておらず、今後も改善に向けた取り組みを続けていきたい。

＜委員＞ ホームページの利用者層が変化しているため、SNSの活用方法も変わってきていると感じる。例えば、Facebookは中高年層、Instagramは若者、Threadsは子育て中のママたちが利用している。対象者によって適切なSNSを選択し、今後の活用方法を検討する必要があると考えている。

＜事務局＞ 若い年代にターゲットを絞った取り組みについても考慮しつつ進めて参り

たい。

<委 員> 高校生に対する出前授業について、具体的な内容を知りたい。

<事 務 局> 選挙を身近に感じてもらうために、クイズ形式で選挙について学ぶ機会を提供している。その後、市町の選挙管理委員会と協力し、体育館などに投票所を模した環境をセッティングして、実際の投票所を見たことがない生徒が体験できるようにしている。

(3) 令和7年度明るい選挙推進事業計画(案)について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

②質疑応答

<委 員> 投票率が特に若い世代で下がっていることが問題であり、我々メディアの発信のあり方も考える必要がある。そこには、市民が投票するための情報をどのように判断するかに迷いがあり、特に若い人たちが必要な情報を得られないことが影響しているのではないかと思う。啓発活動において、情報の取得と判断について伝えることができれば、若い世代だけでなく全ての市民にとって有益だと思う。

<事 務 局> 啓発授業を受けた方の中でも投票に行かない理由として「面倒くさい」や「関心がない」といった声が多い。投票行為に移らない理由は、若い世代だけでなく全年代で共通していると認識している。選挙管理委員会では選挙公報を通じて候補者の主張をお伝えしているが、情報を得る手段は様々なものがあるため、メディアの皆様のご協力も重要。引き続き啓発活動を地道に行い、皆で投票率を向上させる努力を続けていきたい。

<委 員> 特に若い世代はテレビを見なくなっているため、発信してもなかなか届かないという課題がある。昨年の各種選挙の動向を見ても、SNSには爆発力の反面危うさも実感している。

普段投票に行かない人を動かすには、SNSをしっかりと活用することが必要であり、人選が難しいという問題もあるが影響力のあるインフルエンサーを活用するしかないと思う。

どうすれば選挙に行かない人を動かせるかを考えたい。せっかく啓発をするのだから、効果的なことをしたいと思っている。デジタルの面でも積極的に発信していきたいし、協力できるところはしっかりと行いたい。

<委 員> 前年の実施状況(4ページ)の、小・中学生への啓発事業について、東かがわ市が非常に積極的に取り組んでいると思った。また、「令和6年度の取り組みを踏まえた令和7年度の取組方針」の①の部分(14ページ)で、令和5年

度までの取組み・課題について、「令和4年度は土庄町にて、令和5年度はさぬき市、三豊市、東かがわ市にて実施」と記載されている。これは、今年度に東かがわ市が積極的に取り組んでいたことを考えると、昨年度の実績がそのまま活かしているという理解でよいのか。逆に、他市町では必ずしも継続的な取組みにつなげられなかったとも考えられる。これに対して、若年層向けの啓発事業への積極的な取組みを市町に促す考えはあるのか。

＜事務局＞ 今年度の小中学生に対する出前授業については、5月に市町の選管職員を集め、若年層の啓発に力を入れる意識付けの研修を行った。東かがわ市の選管に講師をお願いし、出前授業のノウハウを学んだ。それを基に、県選管と共催する形で、坂出市と宇多津町での実施が実現した。

ただし、職員の人事異動の影響で、ノウハウがうまく繋がることもあれば、そうでないこともある。そこで、来年度は一定のマニュアルを作成するなど、市町が取り組みやすい環境を整えることを考えている。市町によっては人員が厳しいところもあるため、場合によっては県選管が応援に行くことも検討している。来年度も市町に対して働きかけを進めていく。

＜委員＞ 投票率が高い自治体の参考になる取組みなどはあるのか。

＜事務局＞ 統計データとしては明確なものは出ていないが、高い投票率を示す地域には、人口規模が小さい島や町が多い。地域のネットワークが強く、例えば投票に行ったかと声をかける文化が根付いている。地域での声掛けや、投票所までの移動支援を行う市町もあるが、決定的な要因を見つけるのは難しい。

＜委員＞ 子育て世代は地域との繋がりが希薄で、世代間交流も意図的に行わないと得られない現状がある。例えば、子育て世代が投票に行くと一時預かり券を提供するなど、身近に感じられるメリットを提供する手立てはないのかと思う。

＜事務局＞ 民間では投票証明書を持参すれば割引を受けられる取組みがあるが、選挙管理委員会としては、公平性の観点から、投票者へ特典を渡す取組みは行えない。各市町の啓発活動については引き続き、情報収集を続けていく。

＜委員＞ 高齢者の中には、これまで投票に行っていたが、体調の悪化や投票所が遠くなった等の理由から行けなくなった方が多い。そうした方々に対して、例えば近所の人が声をかけて一緒に行く等といった活動は行われているのだろうか。

＜事務局＞ 例えば、投票所の統合が行われた自治体の中には、選挙管理委員会が公用車で迎えに行くサービスを提供しているところもある。しかし、先の衆院選でもこのサービスがあったが、実際に利用する方は少なかったと聞いている。

このような移動支援については、特に投票所の維持が困難な場合に実施されている。具体的な事例としては、丸亀市が挙げられる。牛島では、移動の困難さを踏まえ、住民と話し合って決めた特定の日に臨時の期日前投票所を設けることになった。また、高松市では、買い物ついでに投票できるように臨時

投票所を設けたり、大学に臨時投票所を設けたりしている。

各市町では、投票率を上げるために様々な取り組みを行っているので、全ての要望に応えられるとは限らないが、困っていることがあれば遠慮せず声を上げてほしい。

＜委員＞ 若者の投票率について考えると、身近な人たちの中にも選挙に行くのが面倒だと感じる人が多い。友人の中には選挙に興味を持っている人もいて、そうした人たちが「選挙に行こう」と声をかけることが重要だと感じる。身近な人が候補者に興味を持つことで、選挙に行く気持ちが高まることもある。

友人同士での声かけのように、軽い気持ちで投票に参加してもらう取り組みが大切だ。特に、Instagram のストーリーズ機能を使って、香川県の PR 広告が流れることがあるが、選挙に関する情報も流れると、若者の参加率が上がるのではないかと考える。

＜事務局＞ SNS を活用した取り組みについては、参院選の臨時啓発事業にも組み込むことを考えており、昨年の衆院選では広告を 600 万回表示した。

投票率が下がっていることは事実だが、前回衆院選と比べたときの若者の低下の度合いは他の年代に比べて抑えられている。そのため、このような取り組みを今後も継続していくことが重要だと考える。

＜委員＞ 衆院選の際、期日前投票所が期間限定で設けられたことは記憶に新しい。今年の参院選においても、同様の取り組みが計画されているのか気になるところだ。また、投票率を上げるための施策がどの程度効果を上げているのか、データに基づいた具体的な効果があるのかも知りたい。

＜委員＞ 期日前投票所には学生が訪れていたこともあり、少なくとも作らないよりはあったほうが良いというのは間違いない。ただ、次の参院選については予定されているのだろうか。

＜委員＞ 高松市選管が行っていることだが、香川大学ではほとんどの選挙で臨時投票所を開設しているため、まだはっきり決まったわけではないが、参院選でも実施する予定だと思われる。

また、期日前投票についてはイオンなどの商業施設でも行っており、特に子育て中の人々が多く訪れる場所である。市役所本庁よりもはるかに多くの人々がそこを訪れている。香川大学の学生にも手伝ってもらっているため、選挙に関する啓発活動にもつながるのではないかと考えられる。

③表決

全員異議なく、案のとおり承認された。

(4) 第 27 回参議院議員通常選挙臨時啓発事業計画（案）について

①事務局説明

議案について、事務局から説明

②質疑応答

＜委 員＞ これまでの参院選・衆院選と比べて、追加点や変更点はあるのか。

＜事 務 局＞ 特段目立つ変更点はないが、衆院選において若者の投票率の減少幅を抑えられたことを踏まえ、SNS の活用については従来よりも表示回数を増やしている。また、キャッチコピーについても交渉を行っているが、応募数が伸び悩んでいるのが現状だ。気運を盛り上げるためには、募集時点からかなり力を入れる必要があると感じている。この点でも SNS の活用を進めていく考えだ。さらに、具体的には挙げられないが、予算の許す範囲で事業者からの提案も受け付けたいと考えている。

＜委 員＞ 若年層の投票率が低い現状については、投票の判断材料が不明確なため、間違った選択を避けたいという意識が若者には強いのではないかと考える。このため、投票行動が面倒に感じられるのだろう。

投票には間違った選択というものはないし、単に「この人の雰囲気が好きだから」という理由でも構わないから、参加すること自体が大切。有権者のハードルを下げる啓発活動が、SNS やメディアを通じて広がることを期待している。

＜事 務 局＞ 総参加投票という点は、今回の臨時啓発事業計画でもしっかりと柱にしている。ただ、棄権票等につながることは避けたいので、周知の仕方についても検討する。

＜委 員＞ 先ほどの商業施設での投票所設置について、各市町の判断で実施する形なのか、県の方から具体的な場所を指示しているのか気になった。どのようなプロセスで決定されているのか、詳しく知りたい。

＜事 務 局＞ 実際の投票所の設置については、市町の選挙管理委員会が取り組んでいる。県選管としては、選挙人の利便性を考慮した上でより良い選択をお願いしている。市町が人手不足を訴える中、県もスタッフが限られているが、必要な時には局所的にお手伝いをしている。

＜委 員＞ 若い人はどのような SNS をよく使うのか。委員にお聞きしたい。

＜委 員＞ 現在、周囲でよく利用されているのは、X や Instagram、そして TikTok などの SNS だ。特に、X や Instagram の広告が目に残ることが多い。香川県の「おさかな大使募集中」という広告が特に印象に残っている。Instagram 広告を選挙でも増やしていくことで、若者たちに「この日に選挙がある」といった意識を持ってもらえるのではないかと考えている。

＜委 員＞ 広告の内容については、どのようなものが若者に効果的と考えられるか。

＜委 員＞ 選挙は特別な日というより、もっと気軽に参加できるものだというメッセージを届けたい。若者には、同じ世代の仲間として、選挙が堅苦しいものでは

ないと感じてもらいたい。社会科の授業や国会中継から受ける重いイメージを払拭し、選挙に行くことが身近なものであると理解してもらえればと思う。

③表決

全員異議なく、案のとおり承認された。

(5) その他

①事務局説明

令和6年に執行した選挙の報告、令和7年執行予定の選挙及び会議資料・会議録の公表について、事務局から説明。

②質疑応答

なし

閉会